

## 東京湾の再生に向けた農業集落排水事業の推進

### 1. 東京湾の水質改善に向けた事業の位置づけ

農林水産省が実施する農業集落排水事業は、東京湾の水質改善のための行動計画に位置づけられる「下水道の整備・機能改善等による東京湾流域の汚濁負荷削減対策等」の分野で貢献することが期待される。

### 2. 東京湾流域における事業の実施状況

これまで、東京湾流域における農業集落排水施設の整備促進に努めてきたところであるが、東京湾流域市町村における農業集落排水施設の整備率は9%となっており、全国の平均整備率27%に比べ、その整備は遅れており、関係都県における污水处理施設全体の整備率90%からは大幅に下回っているのが現状。

○東京湾流域における污水处理施設の整備状況

区分	污水处理全体			農業集落排水施設		
	H12年度末時点			H12年度末時点		
都県名	行政台帳人口	供用人口	割合	整備対象人口	供用人口	割合
埼玉県	6,440,239	5,020,983	78%	309,312	35,466	11%
千葉県	4,290,523	3,217,584	75%	105,590	1,928	2%
東京都	11,787,977	11,519,395	98%	0	0	-
神奈川県	5,047,899	5,050,547	100%	0	0	-
山梨県	2,013	2,010	100%	0	0	-
小計	27,568,651	24,810,519	90%	414,902	37,394	9%
全国平均	126,284,805	90,182,469	71%	9,009,754	2,475,627	27%

注1) 整備対象人口は平成11年7月時点の都道府県構想上の整備人口。

注2) 行政台帳人口、供用人口及び整備対象人口は東京湾流域に位置する市町村全体の人口。

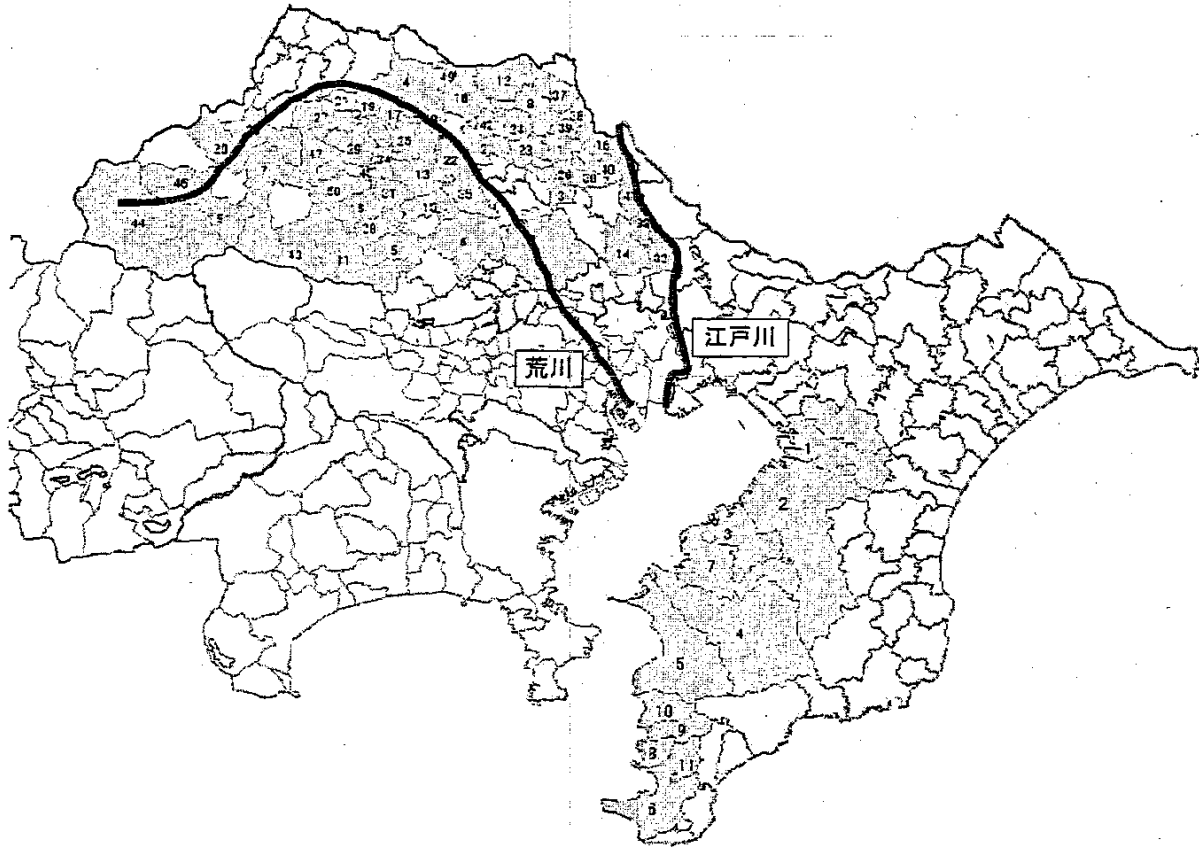
### 3. 東京湾流域における汚濁負荷削減対策の課題

東京湾流域の関係市町村においては、今後とも農業集落排水事業の推進を図るとともに、第5次総量規制の実施に向け、既設の農業集落排水施設を速やかに高度処理対応の施設に転換していく必要がある。このため、施設の転換に必要な技術的支援に新たに取り組むとともに、予算の重点化による農業集落排水施設の整備に努めて参りたい。

○高度処理(第5次総量規制対応)を検討すべき既存農業集落排水施設の処理人口及び地区数

都県名	人口	地区数
埼玉県	35,466	68
千葉県	1,928	1
計	37,394	69

# ○東京湾流域における農業集落排水事業実施市町村



事業実施市町村  
 (第5次総量規制対象地域内)

## 東京湾流域における農業集落排水事業 整備計画

都県名	市町村数	地区数
埼玉県	51	443
千葉県	11	138
東京都	0	0
神奈川県	0	0
山梨県	0	0
計	62	581

(注1)市町村数は東京湾流域及び東京湾に流入する河川に位置し、農業集落排水事業を実施又は構想している市町村。

(注2)地区数は完了・継続地区及び県・市町村構想上計画のある地区数の合計。